

知的財産としての折り紙について

1. はじめに

伝承折り紙は手から手に折り伝えられ、今日私たちは折り鶴をはじめとする様々な折り紙を楽しむことができます。その一方で、新しい折り紙作品が次々と創作されています。このような折り紙作品は、音楽における楽曲や科学技術における理論などと同じように、多くの情熱と時間をかけて生み出されたものですから、創作者の知的財産であると考え、その利用にあたっては創作者に対して敬意を払うことが必要ではないでしょうか。

折り紙作品を、個人が楽しむ目的で折ることに、何の問題もありません。ところが、最近、インターネットの普及に伴い、知らず知らずのうちに個人の楽しみの範囲を越えてしまうというような問題が起きるようになりました。また、折り紙教室を開いているような熱心な折り紙愛好家から、他人が創作した作品を利用する際のガイドラインがほしいといった問い合わせが、日本折紙学会に寄せられるようになりました。

折り紙作品の折り方を表した図（いわゆる折り図）や動画、また創作者によって制作された折り紙作品は、著作権法に定められた著作物であり、同法で保護されています。折り紙の折り方そのものが著作物であるかどうかについては、同法に明記されておらず、また判例も知られていないため、意見の分かれるところですが、日本折紙学会では、折り方も著作物に準じて保護されるべきものだと考えています。

そこで、日本折紙学会では、折り紙作品という知的財産を保護し、活発な創作活動を促進するという観点と、折り紙作品の適切な利用を促し、折り紙の普及を推進するという観点とのバランスをとりながら、様々な状況、今日までの流れや将来を見据えて、折り紙作品の利用についてのガイドラインを提示することにしました。

2. 利用の原則*1

意思尊重の原則	著書やWeb上などで、創作者が「作品の利用方法」について指示している場合*2は、それに従ってください。
連絡の原則	なるべく事前に作者の了解を得てください。*3
表示の原則	作品情報（作品名、制作者名、創作者名、出典など）をはっきり示してください。
作者尊重の原則	創作者、作品の制作者、折り図などの作図者の立場に立って、利用の方法を考えましょう。

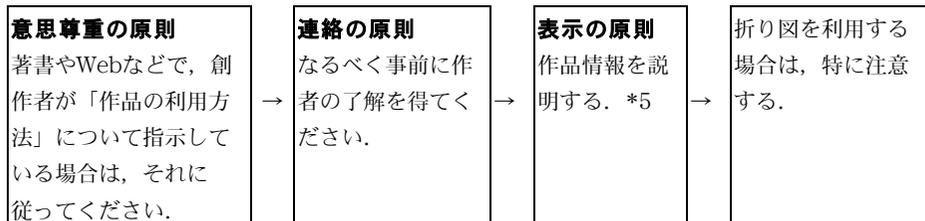
*1 ここでいう「**利用**」とは、他の人が創作した折り紙を、例えば「不特定の人に講習する」「インターネットで公開する」「自分で折ったものを販売する」「展覧会に出品する」ことなどをさします。個人、家族、親しい友人で折り紙を楽しむのは自由です。また、書くまでもありませんが、本人が創作した作品の利用は、本ガイドラインが触れるところではありません。

*2 創作者のホームページでは、「作品の取り扱い」「注意事項」「著作権について」などの形で示されています。

*3 著書の奥付で著者住所や出版社連絡先がわかります。ホームページからe-mail連絡、掲示板書き込みが可能です。

裏面に、具体的な事例を説明します。（第三者による講習を一切認めないという方から、好きなように使ってくださいという方まで、作者ごとに対応はまちまちです。裏面のガイドラインは、作者と利用者の双方が気持ちよく折り紙を楽しむための標準形と考えてください。）

公民館などで不特定の人*4に対して講習を行なう場合



・連絡先は、本の奥付やWeb上で調べてください。出版社に問い合わせることもできます。
・了解を得るのは、それほど難しくありません。また、多くの創作者は快く了解されているようです。

・アレンジしたものでも、同じ流れで行なってください。

・折り図などの印刷物の無断コピーやトレースなどは著作権侵害です。必ず著者の了解を得てください。
→**連絡の原則**

*4 家族や親しい友人など限定された範囲以外の人を「不特定の人」と言います。

*5 説明の例

作品名	「薔薇の花束」(カワサキローズのアレンジ)
制作者	神戸 美和
創作者	川崎 敏和
出典	折り紙 夢WORLD (朝日出版社)

例外 学校で折り紙を利用した授業をする場合、作者の了解は不要です。また、その場合、現時点では、折り図のコピーが例外的に認められています。

Q 自分で描いた折り図を使うことはできますか？

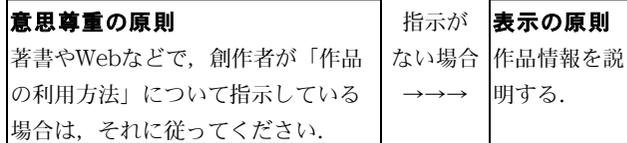
A コピーやトレースと同等の行為なので、著者の了解を得てください。→**連絡の原則**

Q 無料か有料かで違いがありますか？

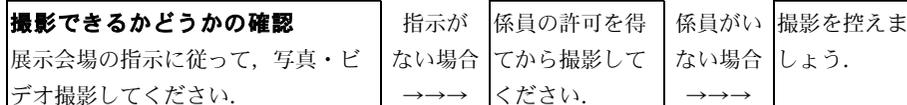
A 違いはありません。基本的に上記の流れは同じです。無料の場合は、作者の了解が得やすいと思います。

ウェブページ（いわゆるホームページなど）に掲載する場合

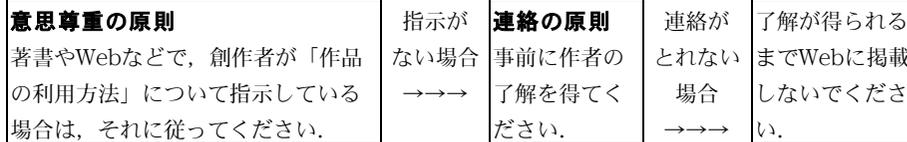
■自分で折ったものを撮影して利用する場合



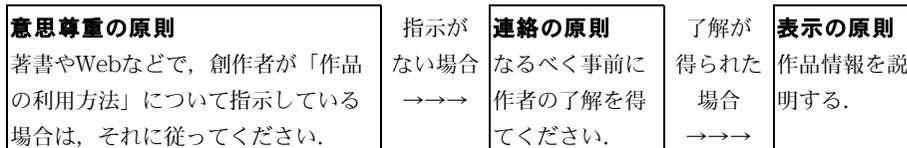
■コンベンションなどで展示されている作品を撮影して利用する場合



■折り方を説明する場合



自分で折ったものを展覧会などに出品する場合



自分で折ったものを売する場合

